

2026年4月3日

毎日新聞社

当社元役員によるセクシュアルハラスメントの調査のご報告

このたび、約10年前に当社の男性取締役（当時）＝既に退任＝が当社で就労していた女性に対して、懇親会終了後に帰宅途中のタクシー車内で、女性の意に反して、キスをするなどの不適切な性的接触を行ったと、女性から社内の相談窓口にて申告がありました。当社は外部専門家の協力を得ながら事実関係を調査しました。

調査の結果、当該の元取締役は当時飲酒しており「酔っていて覚えていない」と説明しておりますが、女性の訴えに一定の真実性があり、女性の意に反して、キスをするなど不適切な性的接触があったと判断いたしました。

また、当時、女性の上司らが被害の相談を受けていたものの、女性がハラスメントを相談窓口にて訴えるつもりはないと認識していたため、相談内容が人事部門などに共有されなかったなど、会社として組織的な対応ができず、女性に寄り添った対応が不十分であったことを確認いたしました。なお、当該女性は相談窓口の案内を受けなかったという認識でいます。

当社として、女性に対し、深くお詫び申し上げます。

当社は、企業理念の指針で人権尊重を掲げ、ハラスメントに関しても社内研修を重ねてまいりましたが、本調査結果を踏まえ、改めて以下の取り組みを強化し、再発防止に向けてコンプライアンス意識のさらなる向上に努めてまいります。

- (1) 被害相談を受けた場合の対応を含めて役員や社員を対象にした定期的な研修の実施
- (2) ハラスメントに関する定期的な社内アンケート調査の実施
- (3) ハラスメント防止に関する規定の見直し
- (4) 企業理念や社内外の相談窓口の周知徹底

また、当社としては、改めて、性加害行為を含むあらゆるハラスメントを許さないことをここに宣言し、報道機関として、ハラスメント事案があった際にはより丁寧に報道していくとともに、社内においても同種事案が発生しないよう、取り組みを進めてまいります。

なお、二次被害を防止するため、女性の特定につながる情報の公表は控えさせていただきます。

以上